

第764回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成19年7月17日(月)午後2時から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 藤村委員長，櫻井委員，山田委員，佐々木委員，小野寺委員，
佐々木教育長

4 説明のため出席した者

三野宮教育次長，菅原教育次長，佐藤参事兼総務課長，
伊東教育企画室長，氏家福利課長，安井教職員課長，村上義務教育課長，
伊藤特別支援教育室長，高橋高校教育課長，氏家施設整備課長，
菊地スポーツ健康課長，武田生涯学習課長，真山文化財保護課長ほか

5 開 会 午後2時

6 第763回教育委員会会議録の承認について

委員長 (委員全員に諮って)承認。

7 第764回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

委員長 櫻井委員及び小野寺委員を指名
議事日程は配付のとおり

8 教育長報告(一般事務報告)

平成20年度県立高等学校学級減等について

(説明：教育長)

「平成20年度県立高等学校学級減等について」御説明申し上げます。

県立高等学校の学級減等については，中学校卒業者の減少に対応した小規模校の再編，学級減の措置及び県立高校将来構想に基づく再編，男女共学化などを内容としている。

資料は1ページから3ページとなる。

この中で小規模校の再編については，平成13年3月発表の「県立高校将来構想」において，学校規模が縮小すると活力ある教育活動の展開が難しくなることなどから，原則として，1学年1学級と2学級規模の学校は再編を進めることとし，平成16年3月に資料3ページに示している本校と分校の再編基準を発表している。

この要件に該当する本校・分校については，基準の要件に該当した年度の翌年度から新たな生徒募集は行わないこ

ととしており、昨年度は、宮城県農業高校秋保校と黒川高校大郷校が分校の再編基準の要件に該当し、本年度より生徒募集を停止している。また、今年度は、飯野川高校が本校の基準に該当したことなどを踏まえ、平成20年度からの生徒募集を停止することとしている。

このことに関しては、先月27日に「飯野川高校を存続する会」より、知事及び教育長に対し6,300名を超える署名と合わせて「再編基準の緩和・見直しに関する要望書」等が提出されている。併せて、県議会に「再編基準の緩和・見直しに関する請願書」が提出されている。

地元関係者の皆様の飯野川高校の存続を願う気持ちは、十分理解できるところであるが、生徒の教育環境の確保の観点から、再編基準は重視するべきものと考えたところである。

また、「再編基準の緩和・見直しに関する請願書」については、文教警察委員会において請願者からの参考人聴取及び飯野川高校における現地調査を行った上で審査を行い、請願は反対多数で不採択となり、本会議においても投票の結果、不採択となったところである。

このような議会の判断も踏まえ、最終的に、飯野川高校については、平成20年度からの生徒募集を停止することとしたところである。

今後、在校生はそのまま学校に在籍して卒業することとなるので、在校生が充実した高校生活を送れるよう十分に配慮していくことが重要であると考えている。

また、卒業生の指導要録等の事務引き継ぎや本校に併設されている十三浜校の引継校については、地区の高校再編の課題として具体的に検討しているところである。このことも含め、募集停止以後の対応について、今後、学校との協議とともに地元関係者と話し合いを行ってまいりたいと考えている。

因みに、今年度小規模校再編基準の1年目に該当しているのは、南郷高校と鷺沢工業高校の2校であるが、地元関係者に対しては、できるだけ早期に現在の状況の説明を行ってまいりたいと考えている。

次に、2の学級減の措置についてである。

学級減の対象校及び対象学科については、生徒数の減少、通学区域ごとの学科バランス、学校ごとの入試倍率や生徒充足状況などを総合的に考慮して決定することとしており、柴田高校においては体育科で、柴田農林高校川崎校及び仙台南高校においては普通科で、それぞれ1学級ずつの学級減を行うものである。

次に、3の男女共学化についてである。2ページをお開き願いたい。

「県立高校将来構想」に基づき、第一女子高校については、男女共学化し、(仮称)宮城第一高校と校名変更する予定としている。

平成19年度中に、共学化仕様のトイレや更衣室等の施設設備を整備し、さらに中学生に対する説明などの広報活動を行い、共学化に備えることとしている。

また、男女共学化と併せて、単位制高校へと移行し、進学を希望する生徒に対応した多様な選択科目や少人数授業の実施を予定している。

次に、4の昼夜間開講型の単位制高校の設置についてである。

多様な学習歴や進路意識を持つ生徒に、柔軟に対応できる学びの場として重要な役割を担う昼夜

間開講型単位制高校については、県内の配置バランスを考慮し、これまでに中部北地区で貞山高校、東部地区で東松島高校を設置してきたところであるが、今回北部地区において田尻高校を改編し（仮称）田尻さくら高校として設置する。

最後に、5の学科改編について御説明申し上げます。

学科改編については、これまで時代の変化や社会の多様化するニーズに的確に対応するため実施してきているが、平成20年度は白石工業高校において実施する。

白石工業高校においては、機械科にコース制を取り入れてきたが、基礎基本を重視するとともに、地域社会のニーズや生徒の興味・関心に対応した専門教育を行うためのコース制を廃止し、機械科2クラスとして生徒募集を行うものである。

以上のとおり御報告申し上げます。

（質 疑）

櫻井委員 1の飯野川高校では、現在の生徒達はこれから下級生を迎えないまま卒業まで生活していくわけだが、いま考えられるこれからの問題で一番大変だと思われること、それに対してどのように対策をするつもりでいるのか。特に私が関心があるのは、下級生が入ってこないということで職員の数もどんどん減っていくということが想像できる。そして先ほど教育長から充実した卒業までの日々を送るように努力しますという言葉聞いたが、どのように努力するつもりなのか教えていただきたい。

教育長 生徒募集停止によって生徒数がどんどん少なくなっていくということで、特に部活動や学校行事等において影響が出てくると思うが、極力充実した高校教育生活を送れるよう努力したい。具体的には高校教育課長から説明させる。

高校教育課長 実際、教員の数も減少していく訳であるが、教科によっては講師、非常勤の講師での対応等で十分授業についてはきちんと出来るように対応したいと考えている。部活動に関しては、単独の学校では大会等に人数の関係で出場できなくなるおそれもあるので、そういった場合には近隣の高校との合同のチームでの大会出場等もこれまでも例があるので、過去の例も踏まえながら対応出来るかどうか校長と協議していきたいと考えている。

櫻井委員 請願書も出たということを知っている。やはり生徒達にとっては掛け替えの無い高校生活であるので、生徒や保護者、それから現場の教職員の意見を度々伺って、そして柔軟に対応していただきたいと切に願っている。よろしく願います。

佐々木委員 請願があったということだが、学校はそのまま維持して欲しいという気持ちとはどなたも同じだと思う。その請願の中で特別この飯野川高等学校に特別な何か特殊性が有るような内容のものがあれば、請願の内容についていくつか教えていただきたい。

教育長 請願の内容についてのお尋ねであるが、具体的には本校の再編基準につい

ては先ほど3ページで御説明申し上げたとおり収容定員が3分の2未満で、かつ160人に満たない場合、2カ年そのような状況が続いた場合は募集を停止することとなっているが、請願の内容については、その収容定員が3分の2未満のところを2分の1未満にして貰いたい、かつ全生徒数が160人に満たない場合のところを120人に満たない場合に緩和していただきたいという内容の請願である。

佐々木委員 要するに数という部分だけで、例えば地域性とかその学校の特殊性ということに基づいての請願ということはないのか。

教育長 地域の方々からは、飯野川高校が1万人を超えるぐらいの卒業生を輩出してきているということで正に地域の財産という話があった。

それと先ほど請願でもう一項目が漏れていたのを補足したい。募集停止については、地域や学校関係者等の生徒増員対策期間等を考慮し、該当する年度の翌年度から直ちに行うのではなく、翌々年度から見直しをするよう、いまの規定上では2カ年連続して要件を満たせば翌年度に生徒募集停止することであるが、確定してから1年も無いということで翌々年度に、もう少し時間を遅くして貰えないかという請願内容である。

佐々木委員 先ほど来年度該当しそうな高校ということで学校が挙げられていたが、この飯野川高校の卒業生や在校生、御家族の方達がそうな可能性を知ったのはいつ頃か。

教育長 県教委としては、昨年6月頃からもし来年度もこのような状態が続くと募集停止になるという説明は、PTAの総会であるとか、勿論同窓会の役員とPTA役員の方々にも十分説明していたので、当然他の方にも伝わっているとの認識であったが、なお、請願者から言わせると十分な説明を聞いていない、6月ぐらいになって具体的に知ったということがあったのが事実である。

委員長 飯野川高校に入る学区の生徒は、将来全県一学区になると思うが、今後石巻に行くことになるのか。やはり一番近く通学しやすいところか。

教育長 いまでも旧河南町と河北・桃生・北上・雄勝の4町についてはだいたい中学校の卒業生の9割方は、旧石巻市内の高校あるいは河南高校に進学したケースがほとんどで、今後も多分、旧石巻市地区、河南方面に進学するものと思う。

委員長 いまでも飯野川のある程度意欲のある生徒は、他に行きたい生徒は石巻あたりに沢山行っていたのか。

教育長 中学校卒業生の9割は地元から離れている。

委員長 もうひとつ南郷と鷺沢については、ここの高校の生徒は飯野川と同じ状況なのか、あるいはその生徒達はどこに通うこととなるのか。

教育長 数的なものに関しては、高校教育課長から説明させる。

鷺沢工業高校と南郷高校については、基準の例えば3分の2のことについては、

- 65.8%ぐらいで僅かに条件を満たしていない状況である。今後地元に来るだけ進学してもらえよう我々としても極力働き掛けをしてまいりたい。
- 高校教育課長 南郷高校と鷺沢工業高校であるが、今年度の生徒の充足率は南郷高校が65.8%、鷺沢工業高校も同じく65.8%、人数で言うとそれぞれ158人である。基準になる数字が160人であるので、現状では2人欠けている状況である。
- 山田委員 南郷高校と鷺沢工業高校の話が出たが、その先の見通しとして今後の人口推移から推察して各地区の高校のその後の再編の見通しというものがある程度立てているのか。もし情報として出して不安を煽るのであれば問題かもしれないが、データとして出して行って各地区の理解を得る意味でも、ある程度データを出した方が良く考える。もし分かれば教えていただきたい。
- 高校教育課長 南郷高校と鷺沢工業高校も含め、県内では生徒減少が今後も進むということが明確になっているところである。そういった中で、こういった高校の在り方が魅力的な高校として存続できるのかという観点から全体的な検討を内部的に進めて行くことで全体の調整をしている。
- 山田委員 具体的な見通しである。南郷高校と鷺沢工業高校の先の再編可能性がある高校があるのかどうか、データが取れているのかどうか、今後の流れとしての見通しをお聞きしている。そのデータを出して行く予定があるのかどうか。
- 高校教育課長 南郷高校と鷺沢以外にも2クラス規模で、小規模校再編基準に合致するかどうかの学校は、例えば女川高校、米山高校、松山高校の2学級規模の学校がある。そういった学校についても基準に現状で合致すれば適用するということになるので、そういったことを踏まえて検討するという状況である。
- 小野寺委員 やはり生徒にとっても学校が無くなるのは寂しいことであり、複雑な思いがある。地域にとっても大きな影響がある。自分達の学校、高校が無くなるということは、色々な活性化の面でも高校があるのと無いのでは随分違うと思う。ただやはり生徒数が減少するということでやむを得ないことと考える。
- ただ、先日もこの飯野川の請願のことについて新聞で読んだが、教育長の発言のとおり聞いていなかったという話しは出ている。ただ今回2、3の新聞を見たが、再編基準については新聞に書かれており目を通せば分かると思うが、再編基準についてはしつこいぐらいやらないといけないと思う。これはお願いである。
- 2つ質問がある。例えば飯野川の場合は、学校が無くなる訳ではなく、合併や統合でもない。存続する訳である。その時、例えば飯野川の持っている財産とか、実際に私が卒業生になれば成績証明書を下さいといったことがこれから出てくる。それをどうするのか。
- それと男女共学によって統合したところでも出ていると思うが、どちらかの学校の校地や校舎が余ってくる。その跡地や建物の活用について、地元と

してはやはりこういうふうに使いたいとか、どうですかといったことがあると思う。できれば県の財産ではあるが、そういった地元の意向というものを大事にして欲しいと思う。その2点である。

教 育 長 書類等については引き継ぎ校を決め、書類関係を引き継ぐこととしている。引き継ぎ校で卒業証明書等の申し出があったらそこで発行を行うこととなる。統合により残る財産の処分・利活用については、基本的には県の機関で使う場合は県で使い、それ以外であれば原則として地元自治体の利活用について照会をして、極力地元で使っていただくよう配慮したいと思っている。それでも無い場合は民間も含めた処分ということになる。

佐々木委員 これが決定された場合に、色々請願等があるが、教育委員会として何か説明に伺う等の予定はあるのか。もう決めましたということだけで物事が動いて行くのか。

教 育 長 今後も引き続き地元関係者には勿論話しをして行くが、色々打合せをすべき点もあると思う。引き継ぎ校等のことについてもある。そういう意味で地域の人達とは十分な協議をしてまいりたいと思う。

9 議 事

第1号議案 職員の人事について

委 員 長 委員全員に諮った上で、第1号議案については、非開示情報が含まれる事項のため、その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり（秘密会のため公開しない）。

第2号議案 教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則の一部改正について

（説明：教育長）

「教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、7ページから13ページとなる。

今回の改正は、今6月県議会において、電磁的記録による書面の保存等を行うことができるようにするための共通事項を定めた「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例」が可決・制定されたことに伴い、教育委員会が所管する公益法人についても、本規則で定める書類及び帳簿による備置きに代え、磁気的方法による保存を行うことができることとするものである。

本議案の内容であるが、お手元の資料の11ページ及び12ページの新旧対照表を御覧願いたい。

まず、法人における書類及び帳簿の備置きを定めた第12条の規定に基づいて、第2項として、書類及び帳簿の備置きに代えて、電磁的記録の保存を行うことができることとするほか、保存に当たっては、法人所有のコンピュータに直接入力する方法、またはスキャ

ナにより読み取る方法のいずれかにより行う必要があることとする規定を加えるものである。

次の12ページになるが、同条の第3項として、電磁的記録を保存する場合は、記録された事項を直ちに明瞭かつ整然とした形式でコンピュータ等に表示できるための措置、並びに記録された事項を出力することにより書類及び帳簿として作成できるための措置を講じなければならないこととする規定を加えるものである。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質 疑)

委員 長 この磁気ディスク等というのは、例えば社会保険庁の問題のように何十年後もちゃんと開けるようなものが残るのか。

教 育 長 当然残るものとする。

 (委員全員に諮って)可決。

第3号議案 教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部改正について

(説明：教育長)

「教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、14ページから20ページとなる。

今回の改正は、第2号議案で申し上げた「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例」の可決・制定に伴い、信託法に基づき個人や企業等から公益活動のための財産を引き受ける信託銀行等の受託者についても、本規則で定める書類及び帳簿による備付けに代え、磁気的方法により保存を行うことができることとするものである。

本議案の内容であるが、お手元の資料の18ページ及び19ページの新旧対照表を御覧願いたい。

公益信託の法人における書類及び帳簿の備付けを定めた第13条の規定について、第2項及び第3項として、電磁的記録により保存することができること、電磁的記録による保存の方法、及び保存を行う場合に必要な措置についての規定を加えるものであり、その内容については、第2号議案と同様となっている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質 疑)

佐々木委員 質問ではないが、これは当然のことと思うが、県庁の他の部署のことも皆同じかと思うがセキュリティ管理、普通の書類の保存よりも色んな方面から容易に入ることができる可能性もあるので、セキュリティに関しての管理を十分に行っていただきたい。一応改めて言葉としてお願いしたい。

教 育 長 セキュリティ関係については、県でもいろいろ基準を作っている。セキュ

リティポリシー等に基づいて沢山基準を定めている。それに基づき厳正に運用したいと考える。

(委員全員に諮って)可決。

10 課長報告等

(1) 平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

(説明：高校教育課長)

「平成19年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果」の概要について簡単に御説明申し上げます。

お手元の「平成19年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果」冊子の1ページに本冊子作成の目的を記載している。1点目は、「検査問題の妥当性を検討し、今後の内容・形式等の改善に資すること」であり、2点目は、「受検者の学習成果の実態を明らかにし、県下中学校の学習指導上の留意点を考察すること」である。

冊子の2ページ、の学力検査の結果を御覧願いたい。今回の入試全体の概要を示している。

1の総点は、一般入試における全日制課程受検者全員の5教科総点の度数分布を示したものである。平成16年度入試から数学と英語に学校選択問題を導入したが、これまで同様、全体を単純平均したものを参考までに掲載している。昨年度と比較すると、平均値付近の割合がやや減り、300点以上の層が若干増加した分布となっており、全体としてほぼ妥当であると考えている。

なお、学校選択問題を含む数学と英語については、A・B問題いずれも平均点は上昇したものの、A問題については、数学32.5点、英語37.9点と低い状態にあり、中学校における指導の充実を期待するとともに、入試問題の作成に一層工夫していくことが今後の課題と考えている。

次に、2の各教科の成績についてであるが、各教科の平均点及び得点分布については2ページから3ページの表及び図に示したとおりである。3の各教科の得点分布については、昨年度と今年度の比較ができるよう、数学と英語の学校選択問題を含め、2年分のグラフを掲載している。各教科の結果と考察については9ページ以降に詳しく掲載してあるが、各教科の特徴をかいつまんで御説明申し上げます。

9ページの国語については、日常生活でよく使用される基本的な言語事項は概ね定着しているが、物語文・説明文の展開を把握し、読み取った内容を自分のことばで説明する力に課題がみられる。

16ページの社会については、地図や統計資料を活用し、内容を読み取る力の定着や今日的な課題に対する興味・関心は高いと考えられるが、資料をもとに思考・判断する力や論理的に表現する力が不足していると思われる。

33ページの理科については、基本事項の理解は定着しているが、文章で解答したり、グラフ等の複合資料を関連付けて考える力が不足していると思われる。

次に、学校選択問題を導入している数学と英語についてであるが、まず25ページの数学については、A問題、B問題ともに前年より平均点が向上しており、基礎的な計算や、図形の性質を把握し活用する力は定着しているが、抽象的な概念を用いて論証する力や内容をしっかりと把握する力が不足していると思われる。

44ページの英語についても、A問題、B問題ともに平均点は上昇しており、会話文の要点をとらえて聞き取る等の基礎的な力は定着しているものの、英文の構造を正確に把握しながら読み取り、適切なことばで表現する力が不足していると思われる。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

櫻井委員 2ページの表5の年度別平均点を見ると、私の記憶が誤ってなければ平成16年の高校入試を受けた子達から週5日制が実施された子供達が高校受験をした年だと思っている。たまたまこの平成16年から英語の問題や数学の問題がAとBに別れているが、15年に比べるとどう考えても点数が随分下がっている印象を受ける。昨今ゆとり教育だとか週5日制について議論がなされているが、やはりこの時期に高校教育を受ける子供を持ったいち保護者としては、やはり週5日制だとかゆとり教育というようなものが我が子の世代のこういう成績に少なからず影響を及ぼしているのではないかと、勿論親としても子としてもそれなりの努力はしているものの、やはり全体として教えられる量が減った、それから時間数が減ったということがすごく影響しているんじゃないかというようなとても悔しい思いをしている保護者が多いと思う。個人的な意見も踏まえても結構であるので、どのように課長が考えるのかを教えて欲しい。

高校教育課長 平成15年の入試の平均点が280点である。その前年まで全体の総点平均が上昇傾向にあり、かなり平均点が上がってきたという状況が平成15年の入試の結果である。その点を踏まえて入試問題について思考力を十分吟味する問題をつくって行こうというようなことが、問題作成の全体にあったように思われる。その中でA問題、B問題という分け方をしている。そういったことが総合的に合わせり16年の平均点が245点に下がったことがあると考える。学校週5日制がもたらした影響がどの程度あるかという点については具体的な検証はまだなかなか難しいと考える。

委員長 これを見ると総点の総体度数分布でも200点台が一番ピークになるというのは情けない。実に情けない。数学Aがとてもじゃないが、論証力が低下していると言うがあまりにもひどすぎる。学校で何を教えているのかというのを本当に聞きたくなる。

それから英語Aでも30点というのはこれも大変なことである。随分低い。こういうところに何か問題があるというか、櫻井委員も言ったようなことがあるのではないかと僕も感じている。

小野寺委員 私もそういう感想を持つところがある。2ページなどを見るとやはり15
以降下がるが、どうなのかなということだが。ただ、私は逆にゆとり教育が
学力低下をもたらしたのかどうかということを検証する必要があると思う。
いまゆとりのゆの字も言わなくなったが、例えば去年の文科省の教育課程の
データを見るとむしろゆとり世代の高校生が上向いているデータも出ている。
その辺りはやはり国なり何なりできちっとゆとり教育がどうだったのか、何
が問題だったのかを今年の12月にまた新しい指導要領が出ると思うが、き
ちんとしないとやはり保護者の方とかがゆとり教育が原因で学力が低下して
いるのではないかという感じを持つと思う。その辺りの検証をきちんとしな
いといけないと思う。

委員長と櫻井委員が言っていることと関連するが、数学と英語は難しいか
ら低いのか。課長は概ね妥当な結果との説明であるが、それともあるいは宮
城県の生徒の問題なのか、例えば中学校の指導の問題なのか、その辺りはど
うか。

高校教育課長 このA問題とB問題については、A問題はどちらかというまず基礎・基
本を中心という考え方で、B問題の方は思考力・応用力を含めて問
題をつくる、生徒に尋ねるといことで作られている。そういった中で問題
作成自体のさらなる検証・工夫が必要な部分と小野寺委員から発言のあった
中学校の指導にさらに期待する部分と両方があると思う。

佐々木委員 2つある。1つは例えば数学A問題とB問題の分布に差がある。それから
英語などは全く分布がAの方はかなり低い方にピークがあり、Bの方は割に
高点層にピークがある。これは選択によって生徒に差ができる、有利不利の
差があるということは無かったのかというのが1つである。

あともう1つ伺いたいのは、当然だと思いが理論的な思考とか、要するに
基本は分かっているが、推理能力、論理能力、思考力が欠けているという分
析結果であるが、いわゆるこの今話題になっている前頭葉部分を働かす力が
やはり欠けていることとなる。その分析は良いが、じゃあ結局どういうふう
なことをこれから推し進めて行く必要があるか、課長の考えではどのような
ことをこれから推し進めて行く必要があると思うか。

高校教育課長 この選択問題のAとBというのは、学校全体でやるので学校の中でAを取
っている生徒とBを取っている生徒とはならない。そういう意味ではいずれ
かのAかBか、やる問題は学校としては一緒であるので、受験をした生徒の
中で不公平が生じるということはない。

この結果を受けてということになると、高校教育といわゆる義務教育の中
学校までと連携して、これをどういう対応をして向上を目指すかということ
になるので、当然高校教育課だけではなく中学校を所管する義務教育課とも
一緒になって連携をして、少なくとも中学校と高校の6年間で生徒をどう育

てて行くのかという観点に立って入試も合わせてきっちり検証して指導の改善を図って行く必要があると考える。

佐々木委員 教育の経験も豊富でいま高校教育課という大事なポストに就いている立場で、こんなふうにしたらもっとそういう部分が出るのではないかといった意見を伺いたい。

高校教育課長 実際、高校教育課で今年かなり大幅に始まっているのは中学校と連携して授業力改善をするという取組である。これは学校から要望があり、こちらから指導主事が出向くというオンデマンド事業ということで始めている。学校の方から授業改善の取組をしたいということで手が上がった学校が24校あった。この24校の取組は、その学校だけで授業研究をするのではなく、近隣の小学校・中学校にも呼び掛けて一緒になって授業改善に取り組もうということでの動きが24校ある。その他にも、こちらで指定している学校が21校ある。合わせて県立高校の半分以上がそういう取組に着手している。長い目で見ればそういうことが地道な運動ではあるが、生徒の学力向上に貢献して行くものと思う。

委員長 学力向上ともう一つの見方をすれば、例えば日本は勿論、宮城県もそうであるが科学立国を目指しているわけで、それでこの理科とか数学の点数がこんなに悪い、目指すにはあまりにも貧弱だと、そういう基礎のところ、こどもの理科離れというのが一つの大きな問題だと思うので、そこをこれからの教育の中で力を入れてはどうかと思うがどうか。

高校教育課長 これについては産業人材育成ということで技術系の工業高校を中心とした人材育成ということで、今年文部科学省からの委託事業でクラフトマン21というプロジェクトが始まる。今年から3年計画で、県内の仙台市立工業高校も含めて4つの工業高校での取組であるが、産業界と連携して各種の事業に取り組んで行く。そういうことで工業高校で学ぶ生徒への大変大きな刺激になる事業を、今年から3年間で行っていくことが出来るようになった。その他にも各種のロボットコンテストであるとかの取り組みも始まっており、そういうことをきっかけに高校生の中で技術系の興味関心を高めて行くという取組を大事にして行きたいと思う。

もう一つは、工業高校等で中学校とか小学校に対してパソコンの教室であるとかを公開の形で行っている学校も出てきている。そういったことも、小学生・中学生の理系への興味関心を高めるのに効果があるのではないかと考えている。

山田委員 先ほど来数学と英語の点数が低いという話であるが、全国的な傾向とかあるいは他県の例とか問題の中身にもよるであろうし、選択制の問題もあるかと思うが、その辺の傾向がもし分かれば教えて欲しい。

高校教育課長 入試問題に関する他県の傾向は、手元に情報として入手できていない状況

である。入手でき次第報告する。

委員長 今週木更津市である教育委員長協議会と教育長協議会の第4分科会に宮城県も出るが、この中に学力向上についてという項目もある。いまの議論の内容を踏まえながら発言してきたいと考える。

櫻井委員 先ほどの質問をまた方向を変えてさせていただくが、問題を見るとそんなに難しくもなく、簡単でもなく、適切な問題なのにこれだけ点数が低いというのは、やはり宮城県の生徒達の出来が悪いというふうに言わざるをえない。それで中学校の現場の教師達はその原因についてどのように分析して、どうということが原因だと言っているのか、課長が現場で聞いた声といったものを伺いたい。

高校教育課長 私の方では高校の教員からの聞き取り等はあるが、中学校の先生からの声を伺う機会がなかなか無いので、義務教育課で何かあればお聞き願いたい。

義務教育課長 その聞き取りに関する調査等は手元に資料が無い。

櫻井委員 やはり入試というのは小学校・中学校の集大成だと思う。それを目標にみんな頑張ってきているわけであるからその現場を知っているのは高校の教師ではなくて中学校の先生方だと思う。一生懸命頑張ってきている子達を見ている先生、それからいくら先生が頑張っても全然乗ってこない生徒や親という現場をもう少し分析して一体宮城県は何が足りないのか、そして教師達が求めていることをなぜリ spons してあげられないのかということを中心にちゃんと応えていない部分があるとすれば、そこを補うことが私は県の教育委員会の務めだと思うので、是非今度中学校の特に理数の先生とか英語の先生とか、随分親として本当に恥ずかしくて今後この宮城県の子たちはどうやって生きて行くのだろうと心配で一杯である。地味な作業かもしれないが中学校の先生方と密に連絡を取って何が足りないかということ进行分析して伺いたい。

菅原次長 いま高校の入学試験結果を前提に色んな本県の子供達の学力の問題を論じていただいているが、一つは高校入試問題の基本的な内容については学習指導要領を踏まえたものを最低限押さえた形で出している。問題の難度の水準については大体50点前後を想定し、先ほど櫻井委員が難しくもあり難しくもないと表現されたが、大体50点前後を想定して高校入試問題は作成している。結果的として御指摘のとおり30点台という結果になっているので、特に数学・英語について様々な観点から当然中学校での指導方法なり指導体系なりを含めて今後検討して行かなければならないと思っているところである。

ただ、義務教育課で所管している学習状況調査等を見ると本県の子供達、仮に数学で申し上げるとやはり本県も全国と比較して漏れなく文章題については弱いということが一つである。出てきているデータを見ると単純な計算問題についても年度によって変化もあるが中々成果も上がらないという結果

もこれまでも出ている。それから本県の子供達の理科離れという現象についてはデータ上は出て来ていない。中学校2年生段階であるが、これについては大体水準並みあるいはそれ以上の結果も出ているので、理科離れというデータは出ていない。中学校段階では理科離れは極端には起きていないと考える。

ただ、御指摘のとおり最終的に高校入試が義務教育の一つのゴールとしても、一つの結果であれば全体としては課長報告でもあり、若干数年の経緯の中では上向きになっているが、個別のあるいは評価的な窓口で見るとまだまだ課題があると思う。それと全国的に週5日制の問題等の話がいま議論されており、先ほどの委員長の発言にも有るとおり今週後半での全国教育委員長・教育長の協議会の中でも大々的に議論してみましよう、やはり検証をする時期に来ているのだろうとなっているので、そういった議論も踏まえ、あるいは本県が独自にやっている学習状況調査も詳細に見て今後の本県の子供達の学力向上については、優先的に最重要課題として取り組んでいかなければならないと思っているところである。

佐々木委員 これは大変難しいことだと思うが、この英語の分布を見ると正規分布ではないかなり偏った非対称な点数分布となっている。英語Bのような偏りのある問題で点数で切ると中々選抜の方法としてはあまり十分適切ではない場合も出て来てしまうので、子供達のレベルはさておき、やはり問題の内容にももう一度検討を要する部分があるのではないかという印象もある。ある程度の数の子供達が受けた時には、ある程度の良い分布を示すような問題で点数で切る、合否を決める方が良いと思うので、問題の内容についても難易度をもう一度検討してみる必要があると思う。

小野寺委員 いままでの話の中で中学校がちゃんとやっているのかという話があるが、私も元現場に居たので、一生懸命やっています、努力してますということになるが、ただ、この結果というものは広く設問の分析をする必要がある。例えば中学校に足りないところがあればしっかり示して行く必要がある。

ただ、昨年の4県テストの状況を見ると上昇はしている。その辺りのデータをどう見たらよいのかとなるが、私は話が横道に逸れるかもしれないが中学校の現場は大変である。生徒に向き合う時間はまずない。だから教材点検できない状況である。やはりその辺りも考えてあげなければ、いくらこの机の上で言っても解決できないことが一杯あると考える。県議会でも質問で出ているように、その辺りの現場の自助努力を求めるだけでなく、やはり条件整備をしてやるべきである。私はいまの教員が生徒と向き合う時間がもっと増えればいじめも減ると考えている。保護者のクレームも減ると考えている。身びいきな発言かもしれないがそれが一つである。

もう一つは、英数の問題が出ているが一昨年辺りのOECDがした調査を

見ると非常に読解力が14から8辺りに下がっている。日本としては読解力の問題が大きいという指摘も出ているわけである。宮城県ではその点は心配ないのか。

高校教育課長 菅原次長からも発言があったが、義務の学力調査でも文章題が正答率が低く、今回の入試でも読み取って的確に答えるという部分が全体的に弱いという傾向がある。その意味で委員から御指摘のあった読解力、しっかりと読み取る力が、これは5教科のいずれの問題を解くにしてもその基礎として極めて重要であると考えている。その点で読む力を付けるために、高校でも朝読書運動を広く始めるようになっており、読ませる指導も高校の中でも取り組みを進めているところである。

(2) 平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

(説明：高校教育課長)

「平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」御報告申し上げます。

先ほど教育長より御報告申し上げた「平成20年度県立高等学校学級減等について」を受けて、この「公立高等学校入学者選抜」の資料ができています。

この資料では、仙台市、石巻市立高等学校についても合わせて御報告申し上げます。なお、このことについては、7月4日付けで公表しています。

資料は、1ページから5ページまでが資料1、6ページから13ページまでが資料2となっています。

まず、資料1を御覧願いたい。

全日制の募集定員は、県立高校については、14,760人で前年度の15,080人に比べて320人の減、市立高校については、1,360人で前年度の1,400人に比べて40人の減となる。この40人の減は、石巻市立女子商業高校の1学級削減によるものである。

合計で、16,120人で前年度の16,480人に比べて360人の減になる。

定時制の募集定員は、県立840人、市立160人の計1,000人で前年度に比べて120人の増になる。この120人の増は、全日制の田尻高校に替えて新たに設置される(仮称)田尻さくら高校によるものである。

全日制と定時制の総合計は17,120人で240人の減となる。通信制は、500人で前年度と変わらない。

次に、定員以外の内容について御報告申し上げます。

2の一括募集についてである。一括募集を実施する学校は、昨年と同様で柴田農林高校の食農科学科と動物科学科、森林環境科と園芸工学科、県農業高校の農業科と園芸科及び米谷工業高校の機械システム科と電気システム科と情報技術科の3校となる。

3の推薦入試についてである。全日制課程については、平成12年度より、全校全学科で実施しているが、平成20年度入試においても78校、147学科すべてで実施する。

定時制課程についても，13校20学科すべてで実施する。社会人推薦は，10校で実施する。

4の面接における自己表現の実施についてである。自己表現を実施するのは，推薦入試では，迫桜高校の総合学科の1校である。一般入試での実施校はない。

5の面接における口頭による試問の実施についてである。面接において，平成16年度入試から実施できることとした口頭による試問を行う学校は，8校である。昨年度の実施校から1校の減だが，新たに古川黎明高校が実施するので，実施校数は昨年と同じとなる。また，他の7校は昨年度に引き続き実施する。

6の英語による面接の実施についてである。面接において，英語による面接を行う学校は，仙台東高校の英語科の1校である。

7の連携型入試についてである。平成17年度から実施された連携型中高一貫教育に関する入試は，志津川高校1校で実施する。

8の連携型入試の口頭による試問を行う学校についてである。志津川高校は連携型入試において口頭による試問を行う。連携型入試については，12のところで改めて御説明する。

9の傾斜配点についてである。傾斜配点を実施する学校数は，昨年度と同じ7校だが，古川黎明高校で英語だけの実施だったものに数学を加えて2教科で実施することになっている。

10の一般入試における面接・実技の実施校についてである。一般入試において面接を実施するのは，普通科5校を含む14校，実技を実施するのは3校で，合計17校となる。定時制では，13校全校で個人面接を実施する。

11の3%枠設定状況についてである。3%枠人数については，推薦入試と一般入試とに分けて設定することになっている。平成20年度入試においては，3%枠全体で昨年度より8人少ない287人で，内訳は推薦入試に212人，73.9%，一般入試に75人，26.1%となっており，推薦入試の人数の方に多く設定されている。

12の連携型中高一貫教育に関する入試。連携型中高一貫教育を実施する志津川高等学校において，連携型中高一貫教育を実施する中学校（以下「連携中学校」という。）からの志願者を対象とした入学選抜（以下「連携型入試」という。）を平成17年度から実施しているが，平成20年度も実施する。

なお，志津川高校においては，推薦入試は連携中学校を除く中学校からの志願者を対象として実施し，一般入試は全ての中学校からの志願者（ただし，県立高等学校通学区域規則による。）を対象として実施する。

連携型中高一貫教育を実施する連携中学校は，南三陸町立志津川中学校，同入谷中学校，同戸倉中学校及び同歌津中学校の4校である。

連携型入試出願者の面接等の実施日は，推薦入試面接・実技等の実施日と同日である。連携型入試による合格者・不合格者の取扱いは，資料のとおりである。

13の併設型中高一貫教育に関する入試についてである。併設型中高一貫教育を実施す

る古川黎明高等学校において、併設型中高一貫教育を実施する中学校の生徒については、学校教育法施行規則第65条の13により入学者の選抜を行わないものとする。それにより、古川黎明中学校の生徒は、入学者選抜を経ないで古川黎明高等学校に進学できるということになる。

したがって、古川黎明高等学校の推薦入試及び一般入試は、併設型中学校から入学者の選抜を行わないで入学する生徒数を除き、中学校からの志願者を対象として実施する。

続いて、資料2についてである。

こちらに、各学校の推薦入試、一般入試の実施内容等を一覧にしている。備考の欄に学級減、組織改編等を示している。

また、12ページの注に今年度の変更点等を含めて説明を載せている。こちらを御覧願いたい。

平成19年度「一般入試出願倍率」及び「予備調査倍率」の欄の括弧付き数字は、平成20年度入試において学科改編、共学化等の変更があるため、参考となる数字であることを示している。

また、併設型中高一貫教育を実施する古川黎明高等学校は、選抜を行わない併設型中学校80人を収容定員240人から差し引いた160人について募集し、推薦入試の割合や3%枠の設定も、この160人を対象に行う。

それから、連携型中高一貫教育を実施する志津川高等学校において、連携型入試の入学者の割合を普通科で昨年度の80%から90%以内へ、情報ビジネス科で60%から85%以内に変更し、それぞれ引き上げている。

その他については、資料2にあるとおりであるので御覧願いたい。

以上のとおり御報告申し上げる。

(質 疑)

櫻井委員 二つ教えていただきたい。推薦入試について教えていただきたい。先ほど私が取り上げた学力検査は推薦の方々には受けてないが、割合としては推薦の割合が増えてきた印象を感じている。それで推薦入試が増えたことにより学力検査が低迷しているというように影響を及ぼすのかどうか。推薦の人が増えてきて、推薦の人は優秀な人が多いからそういう人が受けてないから、より一層点数を見ると平均点が下がった、いやそんなことはない前から推薦枠はあったというふうに思ってよいのか。それと推薦というのは良いことばかりで定着してきた制度であるが、何らかのデメリットというか推薦で入ったけれども非常にこういう悪いことがあったという後ろ向きな調査結果というか検証があったら教えていただきたい。

高校教育課長 推薦入試は現在定着をしており、確かに委員から御指摘のとおり推薦入試で成績の上位者が最初に入学してしまうという傾向は無いわけではないと思う。そういう意味で一般入試の学力検査の平均をさらに向上させるという意味では、推薦入試で3割から4割の生徒が合格を決めているということが

影響が無いのかということであれば、多少の影響はあると考えている。

それとは別に一般入試で全体として学力検査の結果の平均点を上昇させて行かなければならないというのが大きな課題だと思っている。

推薦入試に関するデメリットについてであるが、これは入試制度の改善ということで様々な観点から現在の推薦入試、一般入試について検討をしている状況である。そういった中で推薦入試のメリット・デメリットも検討しているが、デメリットの一つとしては2月上旬に結果が決まるので、それで合格した生徒についてはなかなか学習に集中が難しくなるという意味で、一般入試で3月中旬まで入試に向けて頑張っている生徒に比べると最後の学力定着の部分でいかななものか、という意見があることは承知しているところである。それに対しても各学校、高校ではこういったことにならないよう様々な工夫をしているところである。全体としてこういった推薦についての意見があることは承知している。

小野寺委員 推薦入試のその意義は認めるが、課長の発言の内容は実際に中学校の現場ではある。推薦で入る子は成績は良いとは思いますが、逆に推薦にならなかった子が3月まで頑張っていて、むしろ推薦の子より成績が伸びているという例はよく見る。推薦入試の意義はあるが、決して中学校現場は全て諸手を挙げて賛成している訳ではないと思う。

これに関連して尋ねるが、これもまた横道に逸れるかもしれないが、中学校が提出している調査書の扱いたが、私もイメージするが高校の方で信頼性に疑問があるとの声も聞く。中学校が提出する調査書はかなり精査して時間かけて何回も何回も踏まえ、調査委員会を開いている。この調査書に問題点があるとすれば、きちんと中学校に伝えて欲しいと思う。公平性、客観性を保つために。それからもう一つ調査書で色々な学校があるので基準が緩い学校やあるいは厳しい学校とか規模によっても違う。その辺について中学校は見えないところである。見えてもいけないだろうが県として調査書に出てくる数字を修正するとか補正するとかそういう指導をしているのか、あるいは各学校に任せられているのかをはっきりさせたほうが良いと思い、質問している。答えられる範囲でよいので伺いたい。

高校教育課長 調査書については各中学校から上がってくる内容を全面的に信頼しており、一切修正等は指示していない。先ほど申し上げたが中学校・高校の6年間で生徒を指導して行くという観点に立って、特に入試に関しては公正・厳正にやらなければならないというふうに考えて実施しているので、調査書、学力検査等については100%公平に、客観的に実施をしているところである。調査書に関して、修正あるいは評価を学校によって変えることは一切やっていない。

小野寺委員 例えば関東のある県ではそういう問題があるので、県として標準値を出し、

各学校の学力の平均値を出して修正しているところもある。宮城県ではそのようなことはしていない、それぞれの学校に任せているということか。

高校教育課長 先ほど申し上げたとおりである。

小野寺委員 例えば中学校の内申書に信頼性がないという話は違うのか。そういうことはないということか。

高校教育課長 学校の当事者とする、例えば具体的な例を申し上げると入学後の追跡調査をしている。すべての学校がやっているわけではないが、推薦入試の合格者、一般入試の合格者、それぞれに追跡調査を行い、1年目、2年目、3年目の累積で、先ほど委員からもあったように推薦よりも一般入試で入った生徒の方が上昇率が高いとか、その逆であるとかという傾向も見ている。学校毎の推薦の成績と校内の高校3年間の成績でいずれのようなものがあるなあ、と学校サイドで結果として出てくることはあると思う。ただ、それは高校に入ってからのおくまでも結果であるので、それが直ちに入試とどうこうということはないと思っている。

佐々木委員 中高一貫の古川の場合であるが、中学から高校に行くというのは、勿論試験は無い、選抜がないということは当然であるが、中学校の学習内容の到達度を見る学内的な検査といったものはあるのか。あるいは中学課程から高校課程に行くに当たっての変な言い方であるが、資格審査みたいな必要な課程を満たしているかというチェックはあるのか。

高校教育課長 黎明高校に入るかどうかの意思確認を行う、それが一つ。意思確認を行った上で希望する生徒は入学者選抜を受けないで、そのまま高校に入ることになる。中学校課程の修了については、校内の定期考査の中で成績を見るので、その中で確認をした上で高校に入るということになる。

佐々木委員 将来の県の教育課程の在り方ということを考える時に、やはり色々な面で、例えば一斉の学力テストをしてみるとか分析をしておくことも将来的に良い参考になるという気がしたので、一斉テストなるものを行っているのかを聞いたところである。

高校教育課長 義務教育課の所管なので義務教育課長から回答すべき点であるが、学習状況調査は実施している。4県合同で実施している。

義務教育課長 これまで御案内のとおり学力状況調査を4県合同でやってきたが、今年度4月に全国的な調査があったということで、4県で共同で行う学習状況調査は終了となったが、この調査が果たす役割は非常に大きなものがあり、今年度からはその主旨を継続する意味で、宮城県独自で学習状況調査を実施したいと考えている。

佐々木委員 いまのところ特徴的な、例えば中高一貫にした学校に何か特徴的な結果が出ているというようなことはあるか。

義務教育課長 黎明中学校だけが該当するわけであるが、概ね学習状況は良好であるとい

う結果は出ている。

11 次期教育委員会の日程について

平成19年8月20日(月)午後2時から

12 閉 会 午後3時45分

平成19年8月20日

署名委員

署名委員